

令和6年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 観光商工部観光課

政策目標2 強みを活かすしごとづくり/政策4 地域の個性を活かした賑わいと魅力の創出

政策分野15 観光

目指す姿

歴史や文化に誇りを持ち、地域の魅力を楽しみ、伝えながら、おもてなしの心で来訪者を迎えるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール	
施策1	地域資源を活用した観光振興	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と地域振興の 基盤をつくらう
	鶴ヶ城、飯盛山をはじめとした歴史的・文化的資源や猪苗代湖に代表される自然資源、さらには、温泉地やまちなか観光などの様々な地域資源を活用しながら、「会津まつり」に代表されるまつりやイベントなど、あらゆる機会を捉えて観光を振興し、地域の活性化に結び付けていきます。		
施策2	誘客宣伝の推進と受入体制の整備	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と地域振興の 基盤をつくらう
	テレビやラジオ、ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）など、様々な媒体を活用した観光情報の発信を行うとともにキャラバンや物産展など関係機関等と連携した効果的なプロモーションの実施、フィルムコミッションの推進による本市知名度の向上、さらには、教育旅行やコンベンション誘致などの各種施策の展開により、誘客宣伝を推進します。 また、観光案内機能等の充実を図りながら、地域全体でおもてなしの向上を図るために市民参加、市民意識の高揚に努め、その推進を担う組織の強化に取り組みます。		
施策3	広域観光・インバウンドの推進	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と地域振興の 基盤をつくらう
	会津17市町村が一体となって「仏都会津」を主要テーマとした広域観光を推進し、周遊型の観光誘客を図ります。 また、外国人の誘客を推進するため、海外向け観光プロモーションの展開や、ICTを活用した情報発信、多言語表記等により外国人受入体制の充実を図ります。特に、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、これらの取組を推進します。		

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	観光客入込数（年間）				千人	入込数（1～12月）
	年度	令和5年	令和6年	令和7年	最終目標	検証
	目標	3,931	3,954	3,977	4,000	目標に対しては58.8%であったが、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を経て回復基調にあり、対前年比では158%となった。また、令和4年度の市観光振興計画の中間見直しにおいて新たな指標として設定した市内観光消費額は令和4年より約1万円／人増加したほか、訪問地点数は同じく3.12箇所から3.47箇所へ増加、初訪問割合は38.8%から45.6%へ増加している。
	実績	2,313	3,954 (見込値)	-		
2	市内宿泊施設の外国人宿泊者数（年間）				人	外国人宿泊者数（1～12月）
	年度	令和5年	令和6年	令和7年	最終目標	検証
	目標	30,700	32,700	34,800	36,900	目標に対しては59.6%であったが、コロナ前の令和元年度と比較して、ターゲットである台湾からの東山・芦ノ牧温泉宿泊者数は約2倍、欧米地域からは約1.8倍と大きく上回った。
	実績	18,301	32,700 (見込値)	-		
3	教育旅行県外来訪校数（年間）				校	県外来訪校数（4～3月）
	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	最終目標	検証
	目標	798	808	815	820	目標に対しては94.4%であったが、積極的な誘致活動により新規校として65校が来訪するなど、教育旅行適地としての認知が高まったことで、県外来訪校数はコロナ前の令和元年度を大きく上回った。
	実績	753	808 (見込値)	-		

2 施策の評価

施策 1	地域資源を活用した観光振興
今年度の重点方針(方向性)	鶴ヶ城、飯盛山をはじめとした史跡名勝などの歴史的・文化的資源や猪苗代湖に代表される自然資源、さらには温泉地やまちなか観光などの様々な地域資源を活用しながら、「会津まつり」に代表されるまつりやイベントなど、あらゆる機会を捉え滞在型観光を推進し観光消費額の向上に取り組むとともに、観光入込の平準化により観光産業の生産性向上を図る。
取組状況	【1】歴史的・文化的な資源・資産の活用 ・史跡若松城跡総合整備計画等に沿った整備・改修や、天守閣内の展示リニューアル等を推進するなど、鶴ヶ城の魅力や価値の向上を図るとともに、歴史的・文化的資源を観光資源として活用し、鶴ヶ城を基点とした市内の周遊や、滞在型観光推進に寄与してきた。 ・特に、令和5年度は、天守閣内の展示リニューアルをはじめ、光のアートプロジェクトやボート体験事業などの誘客促進事業を継続実施したことにより、天守閣入場者数は506千人となり、令和4年の337千人から大きく伸ばすなど、本市全体の観光入込の回復に寄与した。 ・さらに、令和6年度は、鶴ヶ城アドベンチャーツアーや和船体験事業など、さらなる魅力付けによる新たな観光コンテンツを開発した。 【2】自然資源等の活用 ・崎川浜を遊泳場として開設するとともに、来訪者の利便性の向上を図るため湊四浜に便益施設を整備するなど、安全性の確保や環境美化、適切な維持管理に努め、本市を代表する自然資源を観光資源として活用し、観光誘客を図ってきた。 ・これまでの環境整備や、安全性・湖水浴の魅力などの情報発信により、湊四浜への入込数は、令和4年度の約21,500人から令和5年度は約24,000人となるなど、観光動態の変化に対応し、県外からの来訪者の増加に寄与してきた。 【3】温泉地域の活性化 ・温泉街の魅力向上や観光誘客、震災やコロナ禍からの回復に向けた取組について、これまで温泉地域活性化推進事業補助金等により支援するなど、滞在型観光推進の中心となる温泉地域の活性化を図ってきた。 ・加えて、令和3年度に市が中心となり温泉関係者とともに「温泉地域活性化検討会」を設置し、温泉街の目指すべき方向性や姿などをまとめた「温泉地域景観創造ビジョン」を策定。令和4年度には同ビジョンのアクションプランを策定したことで温泉関係者の機運も高まり、令和5年度からは同アクションプランに基づき、官民連携のもと温泉地域内の景観・支障木の伐採や観光案内所の改装、ファサードの設置、三十三観音の整美といった温泉街の修景対策等による魅力向上に取り組んだところであり、令和5年の温泉地域入込数は654千人となるなど、令和4年の570千人からの回復につながった。 ・さらに、同アクションプランに位置付けている空き旅館対策等の具現化に向け、庁内関係部署との連携により新たな財源確保に向け取り組んだほか、官民の連携・協力体制の構築を図った。 【4】賑わいの創出 ・会津まつり協会への支援を通して、会津まつりをはじめとするまつりやイベント等によるまちの賑わいの創出に努めてきた。 ・令和5年度の会津まつりは、会津藩公行列のルートを感染症拡大前に戻すなど、4年ぶりに全ての行事を通常開催した。また、観光動態が変化し、それぞれの地域にある文化や伝統などにふれることが旅の目的となっていることから、本市を代表するまつりである会津まつりにおいて、藩公行列の参加枠やステージイベントの拡充を図り、新たな魅力創出に取り組んだところ、令和4年度を大きく上回る231,500人の観客数を得て本市の観光入込に貢献した。 ・これまで本市の賑わいづくりに貢献してきた会津まつり協会は、設立から10年を迎え、まつりの内容やその推進体制に課題や問題点等が生じていることから、「会津まつり協会に関する検討委員会」を設置し、今後の運営等について議論している。 ・「ホテル祭り」については、会津若松の知名度を活用し、北会津地域の独自性「ホテルの里北会津」をPRした。 ・住民協賛金、企業協賛金等のしくみを立ち上げ、また、ホテル市の出店料の見直しなど、自主財源の確保に努めた。 ・住民参加を通して地域の活性化を図りながら、実行委員会が地域に根ざした組織となるよう区長会やJA地域団体の加入を図った。 ・令和6年度は、5年度に引き続き、地元中学生による祭り会場の清掃ボランティアを実施するなど、住民協働の取組を進めた。

課題認識と
今後の方針
・改善点

- 【1】歴史的・文化的な資源・資産の活用
- ・鶴ヶ城をはじめとした歴史的・文化的資源の保全・保存と磨き上げに取り組み、これらの観光資源としての有効活用と情報発信に努め、観光誘客を図っていく。
 - ・史跡若松城跡内施設の長寿命化が課題であることから、令和5年度に策定した長寿命化の方針に基づき優先順位を付けながら、改修及び管理に係る経費試算を踏まえ対応していく。
 - ・併せて、史跡若松城跡内にある資源のさらなる活用を図り誘客を促進する必要もあることから、それらの資源の魅力向上に必要な新たな財源の確保に向け研究していく。
 - ・本市における観光消費額は全国平均よりも低いことが課題であることから、本市観光のシンボルである史跡若松城跡の様々な資源を磨き上げ、質の高い滞在型観光コンテンツとしたうえで有効活用していくことにより旅の動機付けを図り、本市全体の観光消費額の向上に寄与していく。
- 【2】自然資源等の活用
- ・観光動態の変化により、屋外でのアクティビティニーズや、インバウンドを中心としたサステナブルツーリズムへの需要増が見込まれるが、本市には対応するスポットが少ないことが課題であることから、湊四浜について今後も地元住民の協力を得て連携を密にしながら、便益施設や浜の清掃などに取り組むほか、引き続き崎川浜防風林内の枝打ちや伐採等による環境整備を行いながら観光資源として有効活用していく。
 - ・本市を代表する自然資源である湊四浜を魅力ある観光拠点として、本市への旅の目的となるよう整備し、若年層やインバウンドを中心に新たな客層の獲得を図っていく。
 - ・推進にあたっては、民間事業者による営業手法を用いて持続・発展させていくことが効果的であることから、新たに推進体制を整えることや補助金による支援制度を創設することなどを検討し、民間活力を活用しながら新たな観光拠点として整備していく。
- 【3】温泉地域の活性化
- ・温泉地域の活性化に向け、魅力向上を図っていく必要があることから、今後も温泉街が全体で取り組むイベント等の開催や環境整備などについて支援していく。
 - ・観光動態の変化への対応や、慢性的な人手不足の解消により観光産業の生産性を向上させる取組が必要であることから、温泉地域による平日や閑散期における誘客対策等による観光需要の平準化に向けた取組を支援していく。
 - ・温泉街の魅力阻害要因である空き旅館等への対応を進めていくうえで、これに係る権利関係の整理や新たな投資を呼び込むことが喫緊の課題であることから、今般構築した官民の連携・協力体制により解決に取り組み、温泉地域景観創造ビジョンの早期実現を図っていく。
- 【4】賑わいの創出
- ・会津まつり協会や会津若松観光ビューロー等の関係団体と連携強力しながら、「会津まつり」や「会津絵ろうそくまつり」などの各種イベントの魅力向上を図る。
 - ・「お日市」など地域のまつりは、本市の歴史・文化そのものを形どっており、それ自体が本市の魅力であるが、高齢化や担い手不足が進み、次世代への継承が課題となっていることから、実態調査を進め、その結果に基づき新たな支援に取り組む。
 - ・会津まつり協会は、自主事業に加え、様々な団体等の取組も支援しているが、こうした地域のまつりを存続していくための事業を継続するには、推進体制が十分ではないことから、「会津まつり協会に関する検討委員会」で協議している内容をもとに、組織強化について関係団体とさらに検討を進める。
 - ・地域の活性化を図るため、住民協働と事業内容見直しを更に進めながら、事業内容の更なる充実に向けて取り組んでいく必要がある。
 - ・地域の自然資源であるホテルをPRすることで、水環境の美化・保全に対する意識高揚を図る。
 - ・イベント等に、地場産品を景品として提供するなど、「ホテルの里北会津」の魅力を発信し、住民との協働の取組を更に進める。
 - ・今後も円滑な事業継続のため、協賛金等、さらなる自主財源の確保を検討する。

施策2	誘客宣伝の推進と受入体制の整備
今年度の重点方針 (方向性)	観光地域づくり法人（DMO）である会津若松観光ビューローと連携し、様々なデータの収集・分析を図り、観光動態の変化に対応したプロモーション、さらには、フィルムコミッション事業を通じた本市の魅力発信など効果的な誘客宣伝に取り組む。 また、観光需要の平準化を図るため、教育旅行やワーケーションを推進するとともに、会津磐梯エリアにおけるスノーリゾート形成計画を活かした広域周遊ルート等の開発に取り組むことで滞在型観光を推進し、観光消費額の向上を図る。
取組状況 (1/2)	【1】観光情報発信と誘客活動の推進 ・会津若松観光ビューローと連携し、大手ウェブ検索サイト等のビッグデータや本市観光ポータルサイトの閲覧解析等の各種データの収集分析に基づいた情報を効果的に発信したところ、令和5年度のポータルサイト閲覧数が前年度から約13万件増加するとともに新規来訪者も約10%増加した。 ・また、各協議会等が、それぞれ実施しているウェブプロモーションにおいて、コンテンツの一部を整理・統合し、より効果的な訴求を図った。 ・さらに、ニーズを捉えた着地型旅行商品の造成や、まち歩きを促すコンテンツの充実を図ることにより、一人あたりの観光消費額が前年から約1万円増加したことに寄与することができた。 ・また、冬季誘客を強化し、観光需要の平準化を図るために、官民一体となった広域的組織を組成し、スノーリゾート形成計画の推進に取り組んだ。 【2】教育旅行誘致の推進 ・教育旅行の誘致は、観光需要の平準化につながることから、各都道府県エリアの学校長会等へ継続的に参加し、本市が優位性を持つデジタル技術を活用した新たな体験型コンテンツや、充実した受入体制をPRするなど来訪に向けた活動を行った。また、旅行エージェント等に対しても、本市の優位性を理解してもらうために積極的な誘致活動を行ってきたところ、震災後100校まで減少した県外来訪校数が、令和5年度には753校まで回復した。 ・さらに、これまでの誘致活動や来訪校からの聞き取りにおいて、教育旅行に対し、より深い学びや体験の場を求めているという声が多かったことから、令和5年度の誘致活動においては、本市に多様なモノづくり体験の場があることや、周遊バスが短い間隔で運行し、班別行動が実施しやすいことなどを本市の特長としてPRすることにより、65校の新規来訪校を得た。 ・また、さらなる学びの場を提供するために、本市が優位性を持つデジタル技術を活用した新たな体験型コンテンツを造成し、実用化に向けた取組を進めており、令和6年度、実証として複数校に提供したところ、学校や旅行エージェントから、ICTを通して社会が豊かになる仕組みを学べるコンテンツとして高い評価を得ている一方、移動手段や体験時間などについて課題も生じている。 【3】コンベンションの誘致 ・会津若松観光ビューローへの支援を通して各種会議などの誘致に取り組んだ。 ・ワーケーションについては、令和4年度に地域の関係者とともに「市ワーケーション推進協議会」を設立し、各種調査やモニターツアーなどを実施。以降、勉強会等を重ね、ターゲットの明確化や推進するワーケーションの方針を定めたほか、令和5年度には本市独自の地域資源を素材とする研修プログラムを4本造成し、また、ワーケーション利用企業とこれらのプログラムとのマッチング・調整を行うコーディネーターを3社育成するなど、計画的に取り組んできた結果、AiCT入居企業4社・30名が同プログラムを活用した。また、令和6年度には4社・団体により6回の活用見込みであり、ワーケーション需要の充足を通じた観光消費額の向上と観光需要の平準化に寄与している。 【4】観光案内機能と便益施設の充実 ・会津若松観光ビューローへの支援を通し、観光案内所において、ウェブ検索データ等に基づいたパンフレットを展開したり人流データに基づいた人気スポットの紹介を実施することにより、年々増加傾向にある平均訪問地点数が、令和5年は、前年から11%増加し、3.47箇所となった。 ・さらに、観光案内所におけるレンタル自転車や手荷物を宿まで運搬するサービスの実施により、令和5年度の観光案内所の利用者数は、前年度から約14,000人増加し、44,162人となった。 ・一方、外国人観光客については、来訪者数は増加しているものの、ニーズを捉えたコンテンツの提案や観光スポットの魅力を十分に伝えられていないため、訪問地点や観光消費が限定的であることから、本市が優位性を持つデジタル技術を活用し、新たに「アバター」による観光案内ポイントを市内7カ所に設置することにより、観光客とのタッチポイントを約3倍に増やし、よりきめ細かな情報発信を行うことで、周遊性と観光消費を高める取組を始めた。 ・来訪者の多い観光地周辺に駐車場やトイレなどの便益施設等を整備し、来訪者の満足度を高めてきたところであり、令和4年度以降、苦情は寄せられていない。

取組状況 (2/2)	【5】観光客受入に関わる人材の育成と市民意識の高揚 ・全市民を対象とした観光ガイド講座を開催し、市民意識の高揚を図るとともに、会津若松観光ビューローと連携し、ボランティアガイドの育成を図った。 ・令和5年度の観光ガイド講座では、新たに設けた小学生を対象としたコースを含め全3コースを開講したところ、幅広い年齢層からの参加があり、市民一人ひとりがガイドであるという意識の醸成が図られた。また、新たに3名のボランティアガイドを育成することができた。 【6】観光推進組織との連携 ・市は、DMOとして本市観光振興計画に基づき各種事業を実施する会津若松観光ビューローを支援しているが、観光動態の大きな変化の中で、観光地域づくりの舵取り役として本市観光をけん引する組織体制については、さらに強化を図る必要があると認識している。 ・このことから、引き続き、国等の補助メニューを活用した専門人材の派遣などの支援を継続することで、その事業推進体制を強化していく。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】観光情報発信と誘客活動の推進 ・旅の形態が団体型から個人型へシフトするのに伴い、旅の目的も多様化するなど観光動態が大きく変化したことから、観光情報の発信については、各種データの収集分析を基に、その内容や発信方法を見直す必要がある。 ・特にプロモーションにおいては、マーケティングを強化し、より精度の高い情報を発信できるようにこれまでの取組の整理・拡充を図る。 ・一方、受け入れる側においても人手不足が深刻化しており、現在の体制の中で生産性を高めるためには、観光入込の平準化が必要であることから、今後も閑散期対策として有効なインバウンド誘客や教育旅行誘致、ワーケーション事業などに取り組んでいく。 【2】教育旅行誘致の推進 ・これまでの誘致活動や本市を訪問した学校への聞き取り調査等によると、教育旅行に探究的学習や学びの体験を求める声が多いことから、さらなる誘致と定着化を図るためには、本市の強みである歴史学習に加え、地域独自の特色ある体験等をコンテンツ化していくことが必要である。 ・このことから、現在、実証として提供しているデジタル技術を活用した体験型の学習コンテンツについて、その内容を十分検証し、早期に実用化を図ることにより教育旅行のさらなる誘致に取り組む。 ・また、観光需要の平準化はもとより観光消費のさらなる向上を図るため、滞在期間の長い中学校や高校、大学等の誘致も強化する必要があることから、誘致に必要な情報収集を実施する。 【3】コンベンションの誘致 ・本市は、受入施設の規模や数からも誘致できる大会等が限定的ではあるが、観光入込の平準化につながる取組であることから、引き続き誘致に取り組んでいく。 ・また、閑散期における観光需要の獲得を図るワーケーションの推進にあたっては、受入実績や研修プログラム数が少ないことに起因し、ターゲットである企業等に対し、訴求力のあるプロモーションが実施できていないことが課題である。このことから、今後、コーディネーター等と十分に連携しながら、既存プログラムの充実に努めるとともに新たなプログラムの造成を図ることによりターゲット企業のさらなる誘致に取り組む。 【4】観光案内機能と便益施設の充実 ・観光案内所においては、ターゲットごとに観光意欲を喚起する情報提供を行い、さらに周遊性を高める取組が必要であることから、各種データの分析等に基づき、引き続き、案内所スタッフと、ターゲットの趣味趣向などの傾向や、事業者の声などを共有し、質と鮮度の高い情報発信に努める。 ・また、「アバター」を活用した観光案内については、設置場所や情報発信の内容等を十分に検証し、周遊性をさらに高める取組として実施する。 ・便益施設については、設置から年数が経過し劣化が見られる施設もあることから、順次更新等を行いながら、今後も来訪者へのサービス提供を継続していく。 【5】観光客受入に関わる人材の育成と市民意識の高揚 ・観光動態が変化し、旅の目的が、今までの物見遊山的な観光から行き先での交流や体験になる中で、旅先での出会いや地元の人との会話が、満足度を向上させることから、市民一人ひとりが的確に観光案内できるよう、さらなる環境づくりと温かく迎え入れるおもてなしの意識の醸成を図る。 ・一方、観光動態が変化する中において、観光客に本市の魅力あるコンテンツを十分に楽しんでもらえるよう、関係団体と連携し、専門性の高いスキルを備えた有料の観光ガイドを整備することにより、観光客のニーズに丁寧に応えていくことで滞在型観光を推進するとともにリピーターの獲得に取り組む。

施策3	広域観光・インバウンドの推進
今年度の重点方針 (方向性)	会津17市町村が一体となって、「極上の会津」を主要テーマとした広域観光に取り組み、宿泊や体験など、域内の魅力を組み合わせることや新たな魅力を創出し、滞在型観光を推進することにより、観光消費額の向上を図る。 また、インバウンドについて、各ターゲット国やターゲット層の趣向に併せた観光プロモーションの展開や、閑散期での新たなコンテンツの創出などにより、さらなる誘客を推進することにより、観光需要の平準化を図る。
取組状況	【1】広域観光の推進 ・「極上の会津プロジェクト協議会」を中心に、会津17市町村が有する魅力ある観光資源を組み合わせたモデルルートの提案や一体的なプロモーションによる広域観光を促進してきた。特に、日本遺産に認定された「会津の三十三観音めぐり」などテーマ性を持った周遊型観光の促進に取り組んできた。 ・高価格帯旅行商品のOTA販売促進や日本遺産フェスティバルを契機とした構成文化財と地域の様々なコンテンツを組み合わせた新たな周遊ルートの促進等により、観光消費額の向上が進んだ。（令和5年の一人当たりの観光消費額は、前年から約1万円の増となった。） ・ライフスタイルや価値観の変化等によって、旅先での目的が地域の伝統文化や芸能の保護や育成、交流等を求める傾向となり、そうした新たな観光動態に対応するため、地域との深い関係性を提供する「暮らすような旅」の造成や、「贅沢」をテーマとした新たな旅を提案することにより、多様な受入態勢の整備を進めた。（新規の観光客入込数：前年比約1割増） ・国内外からの広範囲な誘客促進を図るため、新潟市や佐渡市、日光市など、本市とゆかりのある自治体と連携協定等を締結、お互いのコンテンツを組み合わせた新たな周遊ルートの造成や共同プロモーション等を実施した。（新規の観光客入込数：前年比約1割増） ・特に新潟市とは、令和6年3月に広域観光推進協議会を新たに設立し、両地域に共通する「発酵・醸造文化」を活用した周遊ルートの創出に向け、100以上のコンテンツの掘り起こしを進め、令和7年の大阪・関西万博を契機とした旅行商品造成事業を開始した。 【2】インバウンドの推進 ・インバウンドの主な情報源については、SNSや動画サイトであることから、多言語観光サイト「SAMURAI CITY AIZUWAKAMATSU」でスノーリゾートをはじめとした魅力ある動画情報を提供することにより、本市の魅力を広く周知した。（PV数：令和4年度140,072、令和5年度178,264） ・特に、台湾に対しては、新潟市や佐渡市と連携し、インフルエンサー等を招聘したファムトリップ等を実施し、SNSや現地旅行サイト等での情報発信に取り組んだことにより、令和5年における東山・芦ノ牧両温泉の宿泊者数は、令和元年と比較して約2倍に増加した。 ・また、欧米地域において、サムライアーティストを起用して本市ならではのサムライコンテンツ動画やワークショップ等を通じて、直接プロモーションを実施したことにより、現地旅行代理店との繋がりも進み、東山・芦ノ牧両温泉の宿泊者数の増加にも寄与した（令和元年比1.8倍）。

課題認識と
今後の方針
・改善点

【1】広域観光の推進
・観光産業の生産性の低さや人手不足、さらにはコロナ禍を経て旅行に対する目的が多様化する中において観光振興を図るためには、広域連携の優位性を活かし、各地域でしか体験できない行事や風習等をコンテンツとして組み合わせた新たな旅行商品の造成や、高価格帯旅行商品のOTA販売の促進などにより、滞在型観光の推進による観光消費額の向上を図る必要がある。
・また、日本遺産ガイドやインバウンドガイドを含む会津地域の観光ガイドを活用し、満足度の高いサービス提供体制を構築することで、観光消費額の向上に取り組む。
・誘客ターゲットについては、引き続き旅行意欲の高い20～40代女性層としながら、さらなる観光需要の平準化及び観光消費額の向上にむけ、来訪割合が高く消費意欲が旺盛な50～60代層に対して、冬期間など閑散期の来訪促進に向けた旅行商品のOTA販売促進や、日本遺産と四季の様々なコンテンツを組み合わせた滞在型観光の推進などを圏域の自治体等と連携して推進していく。
・本市とのゆかりを持つ新潟市や佐渡市、日光市などとの連携を強化し、双方が持つ強みや共通するコンテンツを組み合わせ、新たな魅力を持つ周遊型旅行商品の造成を図っていくことで、持続可能な観光振興を推進していく。
・令和7年4～6月にはブレDCとして、福島県がJR東日本の重点販売地域に指定され、令和8年には本県を対象としたふくしまDCが開催されることから、本市の観光素材の磨き上げや掘り起こしを実施していくとともに、会津地域はもとより県デスティネーションキャンペーン実行委員会やJR、新潟市等と連携して広くプロモーションを展開することで、全国からの誘客を図っていく。

【2】インバウンドの推進
・インバウンドについては全国的に増加傾向にあり、特に地方志向が強まっていることから、他地域との誘客競争が激化している。このことから、ターゲットに応じたプロモーションの強化や本市ならではの魅力ある観光コンテンツの造成、宿泊や飲食など旅ナカでのコンテンツの満足度向上など、受入体制の整備を進める必要がある。
・台湾に関しては、旅行消費額単価を向上させるため、富裕層を対象に上質な宿・飲食等の機会やSDGsを意識した文化体験などの情報発信を強化する。こうしたターゲット層は、旅行会社を通じた情報収集や予約の割合が高いことから、富裕層を顧客とする旅行会社を本市に招聘するファミツアーを実施する。
・タイに関しては、国内では見られない四季折々のコンテンツに対する評価が非常に高いことから、特に「温泉」「自然」「食」を中心とした四季ごとのコンテンツを、ボリュームゾーンである30～50代の家族層や現地メディア・旅行業者等に対して、レップを通じて的確に情報を発信する。
・欧米豪地域に関しては、海外旅行の成熟度が高い市場特性を踏まえ、旅行業界や信頼性の高い現地旅行メディア（記者）との連携を強化し、ボリュームゾーンである20～40代を対象に、訪日未経験者に対しては「B to C」の取組として、旅行メディアを通じた情報発信等を実施し、リピーターに対しては「B to B」の取組として、旅行会社等との商談会やセミナーなどによる商品造成の促進など、ターゲットごとに戦略的な取組を実施し誘客促進を図る。
・インバウンド誘客を着実に推進するためには、魅力的な観光コンテンツの造成や効果的なプロモーションの推進、さらには宿泊や各種コンテンツ等の予約動線の整備などを計画的に進めることが必要ことから、（仮称）インバウンド推進ビジョンとアクションプランづくりの策定に取り組む。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
10-4	グリーンツーリズム支援事業	農政部農政課
16-2	中心市街地活性化事業	観光商工部商工課
23-1	ホテル生息地保全事業	企画政策部北会津支所まちづくり推進課
35-2	スマートシティ会津若松推進事業	企画政策部・スマートシティ推進室

4 施策の最終評価

- ・政策分野15「観光」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「地域資源を活用した観光振興」については、史跡若松城跡内施設の計画的な改修等により長寿命化を図るとともに、観光動態の変化に対応するため、史跡内資源の活用及び付加価値向上により歴史観光を推進する。また、温泉地域の活性化に向け、入湯税超過課税分を原資に温泉地域景観創造ビジョンの早期実現に取り組む。
- ・施策2「誘客宣伝の推進と受入体制の整備」については、会津若松観光ビューローと連携し、観光動態の変化に対応したプロモーションなど効果的な誘客宣伝に取り組むとともに、インバウンド誘客や教育旅行誘致、ワーケーション事業推進に取り組み、観光入込の平準化を図る。また、会津若松観光ビューローのDMO事業及び組織体制強化を支援する。
- ・施策3「広域観光・インバウンドの推進」については、広域連携の優位性を活かし、会津地方をはじめ県域を超えた新たな魅力を持つ周遊型旅行商品の造成を推進し、更なる観光振興を図る。また、増加しているインバウンドを着実に誘客し波及効果を高めるため、アクションプランを策定し、魅力的な観光コンテンツの造成や効果的なプロモーションの推進、宿泊や各種コンテンツ等の予約動線の整備などを総合的かつ計画的に進める。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年 度方 針	担当部・課
施策1 地域資源を活用した観光振興							
1		◎	基本目標2	8	温泉地域再生・高付加価値化事業	継続	観光商工部 観光課
2		◎	基本目標2	8	会津まつり協会負担金	継続	観光商工部 観光課
3				8	史跡若松城跡総合整備事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
4				8	観光施設指定管理運営事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
5				8	若松城天守閣等管理運営事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
6			基本目標2	8	史跡若松城跡ライトアップ事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
7			基本目標2	8	鶴ヶ城体験事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
8			基本目標2	8	鶴ヶ城誘客促進事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
9		◎	基本目標2	8	温泉地域活性化推進事業	継続	観光商工部 観光課
10			基本目標2	8	ONSEN・ガストロノミーウォーク事業	継続	観光商工部 観光課
11			基本目標2	8	会津十楽inサムライシティあいづ開催事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
12				8	鶴ヶ城大茶会実行委員会負担金（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
13			基本目標2	8	湊四浜環境整備事業	継続	観光商工部 観光課
14			基本目標2	8	まちなか観光推進事業	継続	観光商工部 観光課
15			基本目標2	8	ホテル祭り実行委員会負担金	継続	企画政策部 北会津支所まちづくり推進課
16			基本目標2	8	ふるさとイベント事業補助金	継続	企画政策部 河東支所まちづくり推進課
17			基本目標2	8	魅力ある町づくり推進事業補助金	継続	企画政策部 河東支所まちづくり推進課
施策2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備							
1		◎	基本目標2	8	（一財）会津若松観光ビューロー補助金	継続	観光商工部 観光課
2		◎	基本目標2	8	教育旅行誘致推進事業	継続	観光商工部 観光課
3			基本目標2	8	市民総ガイド運動事業	継続	観光商工部 観光課
4				8	便益施設整備事業	継続	観光商工部 観光課
5				8	観光管理運営費事業	継続	観光商工部 観光課
6			基本目標2	8	フィルムコミッション事業	継続	観光商工部 観光課
7				8	会津若松観光ルネッサンス協議会負担金	継続	観光商工部 観光課
8		◎	基本目標2	8	ワーケーション推進事業	継続	観光商工部 観光課
9			基本目標2	8.9	スマートシティ会津若松推進事業（観光分野）	継続	企画政策部 スマートシティ推進室
施策3 広域観光・インバウンドの推進							
1		◎	基本目標2	8	極上の会津プロジェクト協議会事業	継続	観光商工部 観光課
2		◎	基本目標2	8	国際観光推進事業	継続	観光商工部 観光課
3			基本目標2	8	会津カード運営協議会事業	継続	観光商工部 観光課
4				8	福島県観光復興推進委員会負担金	継続	観光商工部 観光課
5		◎	基本目標2	8	都市間連携推進事業	継続	観光商工部 観光課
6			基本目標2	8	磐越西線SL運行推進事業	継続	観光商工部 観光課
7			基本目標2	8	日光・会津観光軸活性化推進検討会事業	継続	観光商工部 観光課
8			基本目標2	8	会津・置賜広域観光推進協議会事業	継続	観光商工部 観光課

※人口減少対策に資する事業を「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

- 基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり
- 基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出
- 基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 地域資源を活用した観光振興					
1	事業名	温泉地域再生・高付加価値化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：温泉街の魅力阻害要因である廃屋等の景観を改善することにより、滞在型観光の推進と観光消費額の拡大を図る観光振興のための拠点機能を有する温泉地域の活性化を図る。 内容：温泉地域の魅力づくりに取り組もうとする個々の事業者等に対する支援	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	9,000	0
			所要一般財源	6,000	0
			概算人件費	1,516	0
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和3年度に、市が中心となり、温泉関係者とともに「温泉地域活性化検討会」を設置し、温泉街の目指すべき方向性や姿などをまとめた「温泉地域景観創造ビジョン」を策定した。 ・令和4年度には同ビジョンの具現化に向けアクションプランを策定し、令和5年度からは同アクションプランに基づき官民連携のもと温泉街の修景対策等による魅力向上に取り組んだ。 【令和5年度】東山：湯泉神社境内の景観支障木伐採／芦ノ牧：観光案内所の改装 【令和6年度】東山：観光案内所の改装／芦ノ牧：ファサード設置・三十三観音の整美 ・これらの同アクションプランに掲げた取組について当該補助事業により支援したことで、温泉地域の修景等による魅力創出・付加価値付けが図られた。 ・さらに、同アクションプランの具現化に向け、庁内関係部署との連携により新たな財源確保に向け取り組んだほか、官民の連携・協力体制の構築を図った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・滞在型観光の推進と観光消費額の拡大を図る観光振興のための拠点機能を有する温泉地域の活性化を推進するため、空き家・空き店舗について温泉街をそぞろ歩きする観光客を主な対象とする飲食店に改装するなど、温泉地域における修景対策及び施設の高付加価値化事業に対して支援していく。 ・温泉街の魅力阻害要因である空き旅館等への対応を進めていくうえで、これに係る権利関係の整理や新たな投資を呼び込むことが喫緊の課題であることから、今般構築した官民の連携・協力体制により解決に取り組み、温泉地域景観創造ビジョンの早期実現を図っていく。			
2	事業名	会津まつり協会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津まつりをはじめとする地域振興事業を実施する会津まつり協会へ負担金を支出し、先人への感謝の気持ちを育むとともに地域振興、観光誘客を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	89,279	96,529
			所要一般財源	89,279	96,529
			概算人件費	910	910
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和5年度の会津まつりは、会津藩公行列のルートをコロナ禍前に戻すなど、4年ぶりに全ての行事を通常開催した。また、会津藩公行列の一般参加者の拡充を行う等、一部規模を拡大して実施したところ、観客数が231,500人と令和4年度を大きく上回り、観光入込に貢献した。 ・令和6年度は、引き続き会津藩公行列の参加者の一部を旅行商品等により募集するとともに、会津まつりの歴史を学んだり地域の人とふれあえる場を設けることにより、新たな魅力創出に取り組んだ。 ・お日市など地区のまつりについては、各主催者に実施内容等を聞き取り、ホームページなどで情報発信することで賑わいの創出を支援した。 ・これまで本市の賑わいづくりに貢献してきた会津まつり協会は、設立から10年を迎え、まつりの内容やその推進体制に課題や問題点等が生じていることから、「会津まつり協会に関する検討委員会」を設置し、今後の運営等について議論している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・会津まつりについては、歴史や文化的な背景等の開催意義を再確認するとともに、さらに観光誘客が図られるよう事業内容を検討する。 ・「お日市」など地域のまつりは、本市の歴史・文化そのものを形どっており、それ自体が本市の魅力であるが、高齢化や担い手不足が進み、次世代への継承が課題となっていることから、実態調査を進め、その結果に基づき新たな支援に取り組む。 ・会津まつり協会は、自主事業に加え、様々な団体等の取組も支援しているが、こうした地域のまつりを存続していくための事業を継続するには、推進体制が十分ではないことから、「会津まつり協会に関する検討委員会」で協議している内容をもとに、組織強化について関係団体とさらに検討を進める。			

3	事業名	史跡若松城跡総合整備事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：史跡若松城跡総合整備計画の推進による鶴ヶ城の魅力増進 内容：若松城整備等基金を活用しながら、史跡の復元等、計画に沿った整備を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	5,884	984
			所要一般財源	5,884	984
			概算人件費	1,137	1,137
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成19年から現在まで、天守台石垣定点観測を毎年実施。 ・令和元年度：二ノ丸芝生広場整備、テニスコート撤去 ・令和2年度：園路舗装（西出丸、梅坂から売店前） ・令和4年度：廊下橋健全度調査、鶴ヶ城公園事業特定計画調査、廊下橋塗装工事 ・令和5年度：若松城武者走りライトアップ不点灯修繕工事 ・令和6年度：御三階跡地整地、鉄門西側遺構整地 これらの整備を着実に推進し、本市観光のシンボルであり拠点としての役割を担う鶴ヶ城の魅力を高めてきたことにより、本市全体の観光入込は令和4年の1,460千人から令和5年は2,313千人となるなど、その増加に寄与してきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・今後も、史跡若松城跡総合整備計画に基づいた整備を推進するとともに、鶴ヶ城の保全と保存、磨き上げにより、観光資源として有効活用し、観光誘客を図っていく。 ・令和4年度に実施した史跡内の公園機能に係る基礎調査結果を踏まえた、まちづくり整備課による鶴ヶ城公園内のお濠の浚渫工事や園路の修繕等の取組と合わせ、史跡若松城跡内施設の適切な維持管理に取り組む。			
4	事業名	観光施設指定管理運営事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：本市の主要な観光施設である若松城天守閣、麟閣、市営駐車場の適切な管理運営 内容：指定管理者による管理運営の実施	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	173,000	173,000
			所要一般財源	173,000	173,000
			概算人件費	1,137	1,137
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成18年～ 指定管理者制度導入 ・現在第5期目（令和4年4月～令和8年3月） - 指定管理者：（一財）会津若松観光ビューロー ・本市観光のシンボルであり拠点としての役割を担う鶴ヶ城各施設の適切な管理運営により、令和5年の天守閣入場者数は506千人となり、令和4年の337千人から大きく伸ばすなど、本市全体の観光入込の増加に大きく寄与した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・指定管理者による自己評価や市による事後評価を適切に行っていく必要がある。 ・今後も観光施設の適切な管理運営を継続していくとともに、リニューアルした天守閣をはじめ、施設を効果的に活用した企画展の拡充など、県立博物館とも連携を強化しながら、鶴ヶ城を本市観光の基点として、まちなかへの誘導や会津地域への効果的な観光誘客を図っていく。			

5	事業名	若松城天守閣等管理運営事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	目的：若松城整備等基金などの財源を活用し、史跡若松城跡内の観光施設（天守閣、麟閣等）の長寿命化等を図る。 内容：観光施設の長寿命化に向けた計画的な整備やき損箇所への修繕、また、内部展示更新による魅力向上を図っていく。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 （予算）	令和7年度 （見込み）
			事業費	8,303	17,330
			所要一般財源	8,303	17,330
			概算人件費	1,137	1,137
6	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	・令和3年度：若松城天守閣長寿命化に係る実施計画策定、外部階段鉄骨工事 ・令和4年度：若松城天守閣長寿命化工事（耐震化） ・令和5年度：天守閣展示リニューアル、史跡若松城内施設長寿命化の方針策定 ・若松城天守閣をはじめ施設の長寿命化に向けた改修等を進め、本市観光のシンボルとしての魅力向上を図ったことにより、令和5年の天守閣入場者数は506千人となり、令和4年の337千人から大きく伸ばすなど、本市全体の観光入込の増加に大きく寄与した。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	・若松城天守閣及び麟閣等の計画的な維持、修繕や内部展示の更新等により、観光施設としてふさわしい景観や安全性の確保、さらには、内部展示等の魅力を持続させる必要がある。 ・史跡若松城跡内におけるインバウンド向けの外国語表記が課題となっており、必要箇所を洗い出したうえで充実を図っていく。 ・史跡若松城跡内施設の長寿命化が課題であることから、長寿命化の方針に基づき優先順位を付けながら、改修及び管理に係る経費試算を踏まえ対応していく。併せて、史跡若松城跡内にある資源のさらなる活用を図り誘客を促進する必要もあることから、それらの資源の魅力向上に必要な新たな財源の確保に向け研究していく。			
	事業名	史跡若松城跡ライトアップ事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
6	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	目的：観桜期における史跡の魅力創出により、閑散期である冬季からの入込数の早期回復を図る。 内容：桜の開花時期における、史跡若松城跡内の石垣や樹木、濠などのライトアップの実施。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 （予算）	令和7年度 （見込み）
			事業費	14,636	34,636
			所要一般財源	14,636	34,636
			概算人件費	188	188
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	・平成7年度から継続して事業実施。 ・令和元年度に史跡若松城跡ライトアップ（春）のPR動画を作成、公開。 ・令和4年度は4月～6月まで、観桜期、葉桜期、新緑期の状況に合わせて実施。 ・令和6年度は、本丸・二の丸における照明演出の一体化による魅力向上を図ったほか、本丸芝生広場の演出を強化し、広場の一部に照明演出を施した栈敷席を設置したことで賑わいや新たな魅力の創出につながった。来場者アンケートからも9割超の方から満足したとの回答を得ている。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	期間中における鶴ヶ城公園内への来場者数が近年伸び悩んでいることから、宿泊施設や飲食店と連携しながら夜間の魅力向上に努め、また、より魅力的な照明演出や効果的なPRを行うほか、閑散期対策としてライトアップの実施時期や回数を含め検討するなど、来場者数の増加につながるよう取り組んでいく。			

7	事業名	鶴ヶ城体験事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	目的：子どもたちが天守閣をはじめとした史跡に直接触れる機会を創出し、子どもたちの郷土愛の醸成と鶴ヶ城の魅力の再発見を目指す。 内容：鶴ヶ城における各種体験事業を実施。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 （予算）	令和7年度 （見込み）
			事業費	800	800
			所要一般財源	800	800
			概算人件費	607	607
8	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	・平成19年度～：子ども向け体験事業「鶴ヶ城ぐるっと探検隊」を実施。 ・令和2年度：鶴ヶ城公園の歴史を題材としたクイズスタンプラリーを実施。 ・令和3年度～：「鶴ヶ城みりよく発見事業」の実施。体験イベントで子どもたちが取材、体験した内容を反映したパンフレット「鶴ヶ城のみりよく発見マップ」を作成。 ・令和5年度～：鶴ヶ城籠城戦をテーマにしたアプリを活用した体験コンテンツの実証も行い、子ども目線の魅力の再発見につながるとともに、「鶴ヶ城のみりよく発見マップ」を教育旅行誘致に活用し、学校・旅行エージェンツ等からも高評価を得るなど、新規来訪校数の増加にもつながった。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	・令和3年度から開始した「鶴ヶ城みりよく発見事業」により、小学生目線の鶴ヶ城の新たな魅力の発見、発信につながっている一方で、参加者が伸び悩んでいる。 ・子どもたちが没入感を持てる内容を検討するなど、より鶴ヶ城への興味関心を持てるような企画内容で事業を継続するとともに、鶴ヶ城の魅力を知り、ひいては旅の満足度を高めることができる体験コンテンツの実証を通じて観光誘客に寄与する。			
	事業名	鶴ヶ城誘客促進事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	目的：本市観光のシンボルである鶴ヶ城の歴史的資源を活用し、鶴ヶ城を基点とした観光誘客促進を図る。 内容：お濠におけるボート・和船体験事業及び鶴ヶ城を観光素材としたツアーの実施。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 （予算）	令和7年度 （見込み）
			事業費	9,500	15,529
			所要一般財源	9,500	15,529
			概算人件費	1,137	2,274
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	・令和4年度：お濠でのボート体験事業（7,191人）、高所作業車からの高所観覧体験事業（1,524人）、南走長屋等での光のアートプロジェクトを実施。 ・令和5年度：お濠でのボート体験事業（2,539人）及び光のアートプロジェクトを継続実施。 ・令和6年度：お濠でのボート体験事業（3,302人）及び光のアートプロジェクトを継続実施したほか、新たに和船体験事業（235人）及び著名な城郭考古学者の千田嘉博氏をガイドとする鶴ヶ城アドベンチャーツアー（年度内に3回開催予定）を実施したことにより、新たなコンテンツとして再来訪の動機付けにもなるなど、市内全体の観光入込に大きく寄与した。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	・当該事業は、史跡内の資源を有効活用した鶴ヶ城における新たなコンテンツとして、本市への再来訪の動機付けとなるなど、市内全体の観光入込に大きく寄与していることから、引き続き事業を展開していく。 ・和船体験事業については体験者の満足度が高く、注目を集めている一方、ボート体験事業についてはその費用対効果について検証していく必要がある。 ・鶴ヶ城アドベンチャーツアーの事業内容の更なる充実を図るなど、本市観光のシンボルである史跡若松城跡へのさらなる魅力付けによる新たな観光コンテンツの開発に取り組んでいく。			

9	事業名	温泉地域活性化推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：東山・芦ノ牧温泉街の活性化を図り、滞在型観光の推進と市内における観光消費額の向上に寄与する。 内容：両温泉観光協会が主体となって取り組む、誘客宣伝・イベント・温泉街環境整備などの事業への補助金の交付。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	12,000	12,000
			所要一般財源	12,000	12,000
			概算人件費	1,061	1,061
9	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・観光客が温泉街をそぞろ歩きできるような魅力創出や観光誘客に向けた各種取組を支援してきた。 ・平成24年度から通常分の7,000千円に加え、震災復興特別分として5,000千円を補助し、温泉街のさらなる活性化に向けた取組を支援している。 ・温泉街のライトアップやスノーパークの開設をはじめとした各種事業の実施を継続支援したことにより、令和5年の温泉地域入込数は654千人となり、570千人であった令和4年からの大きな回復につながった。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・温泉地域の活性化に向け、温泉街の魅力向上を図っていく必要があることから、今後も温泉街が全体で取り組むイベント等の開催や環境整備などについて支援していく。 ・観光動態の変化への対応や、慢性的な人手不足の解消により観光産業の生産性を向上させる取組が必要であることから、温泉街全体で取り組む平日や閑散期における誘客対策等による観光需要の平準化に向けた取組を支援していく。 ・両温泉地域における湯量の安定が課題となっており、今後も持続可能な事業運営を図るためには、湯量（源泉）の現状と今後の確保に向けた取組について温泉地域関係者との意見交換を行いながら、適宜必要な対応を講じていく。			
10	事業名	ONSEN・ガストロノミーウォーク事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：東山・芦ノ牧両温泉地域の新たな資源の掘り起こしと滞在中の新たな過ごし方を構築し、イベントを通じて実証・発信していくことで、温泉地域の付加価値付け及び活性化に結び付けていく。 内容：温泉・食・自然等の本市の魅力を徒歩で巡りながら体験する「ONSEN・ガストロノミーウォーク」イベントの開催。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	3,846	3,688
			所要一般財源	2,813	2,601
			概算人件費	1,213	1,213
10	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成29年度から事業開始。 ・令和4年度：9月に芦ノ牧温泉周辺で開催 ・令和5年度：10月に東山温泉周辺で開催 ・令和6年度：9月に芦ノ牧温泉周辺で開催 ・令和5年度は154名、令和6年度は160名の参加があり、うち約5割は県外からの参加であり、本市への来訪の動機付けとなるとともに、宿泊需要の創出につながった。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	当該事業の実施により、両温泉地域のブランド化に向け一定の成果があったものの、今後、温泉地域の様々な資源の精査や新たな資源の掘り起こし・磨き上げを行い、温泉地域における新たな過ごし方の構築・提案に結び付けることで、さらなるブランド力向上に寄与していくためにも、主催する実行委員会の組織体制の見直しについて検討していく。			

11	事業名	会津十楽inサムライシティあいづ開催事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：蒲生氏郷公が創設した「十楽」を現代に復活させ、歴史的な背景を含めた新たな観光資源とし、観光誘客を促進する。 内容：鶴ヶ城を会場とし、サムライシティとしての演出をイメージしながら、物産販売やイベントを実施する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	6,722	6,722
			所要一般財源	5,000	5,000
概算人件費			607	607	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・本市を含む市内の観光団体等が参画するサムライシティプロジェクト実行委員会（事務局：NP0法人会津NP0センター）による「十楽」や関連する特別企画の実施を支援している。 ・平成25年度から毎年開催 （令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、蒲生氏郷入府430年を記念し、小冊子を作成し、市内中学校や観光施設に配布） ・令和5年度に、新たに特別企画として鷹匠体験を実施。 ・令和6年度には、鷹匠体験に加え、鶴ヶ城築城にまつわる伝説になぞらえた白狐イベントを開催。多くの来場者で賑わい、本市ならではの満足度の高い体験コンテンツの創出となった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	幕末だけではなく新たな本市の魅力創出により観光振興への効果が期待され、インバウンドに対しても大きな訴求ポイントとなりうることから、鷹匠体験や白狐イベントを好事例として、さらなる誘客に向け新たなサムライコンテンツを創出し、サムライシティの具現化を図る取組を支援していく。				
12	事業名	鶴ヶ城大茶会実行委員会負担金（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：会津の茶道文化の拠点である茶室麟閣が若松城本丸内に移築復元されたこと、並びに会津の茶道文化の振興とその歴史を広く全国に知らしめることを目的に開催される鶴ヶ城大茶会を運営する実行委員会への負担金 内容：鶴ヶ城大茶会の運営、茶道体験ワークショップの開催	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	2,581	4,081
			所要一般財源	1,630	3,130
			概算人件費	607	607
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成2年度～：茶室麟閣が若松城本丸内に移築復元されたことに伴い、毎年10月に開催 ・令和元年度：1,919席（大茶会参加実績） ・令和2～4年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・令和5年度：1,347席（同）、新たに茶道体験ワークショップを開催：97名／6回 ・令和6年度：1,439席（同）、茶道体験ワークショップ：109名／5回 こうした歴年の取組により、茶室麟閣の歴史や会津茶道の普及が一定程度図られてきた。 ※鶴ヶ城大茶会実行委員会：会津茶道会5流派を中心に、市及び（一財）会津若松観光ビューローで構成（事務局：（一財）会津若松観光ビューロー）			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・会津茶道会の各流派が一堂に会する催事として定着し、茶室麟閣の歴史や会津茶道の普及振興を図っていくうえで重要な位置付けであり、市民や観光客が茶道を身近に体験できる取組として茶道体験ワークショップも含め今後も継続していく。 ・インバウンドの増加もあり改めて茶道への注目が集まっているが、通年で多くの方々が体験できる状態にないことが課題である。こうした中、近年、会津の茶道文化に焦点をあてた取組が、同実行委員会のほか市内の様々な団体において実践されていることから、会津茶道の観光資源としてのブランド化に向け、一体的なプロモーションに努めるほか、関係団体を交え受入体制の整備に取り組んでいく。				

13	事業名	湊四浜環境整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：崎川浜への湖水浴客の誘客と、湊四浜の美化・安全対策等による受入体制や観光拠点としての整備を行う。 内容：監視員等の配置や仮設トイレや仮設電灯設備の設置、便益施設の維持管理等。さらに、湊四浜で観光業に取り組む事業者や団体に対し、共同施設の設置や観光イベントの開催、空き店舗等の有効活用に対する支援。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	14,185	20,645
			所要一般財源	14,185	15,645
			概算人件費	1,137	2,653
13	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・湊四浜への常設トイレの設置及び維持管理 ・常設脱衣所（小石ヶ浜、中田浜）の設置及び維持管理 ・崎川浜公衆便所浄化槽の維持管理 ・浜の清掃（崎川浜、田面浜） ・崎川浜の防犯維持管理、崎川浜遊泳場の監視等 ・これまでの環境整備や、安全性・湖水浴の魅力などの情報発信により、湊四浜への入込数は、令和4年度の約21,500人から令和5年度は約24,000人となるなど、観光動態の変化に対応し、県外からの来訪者の増加に寄与してきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・観光動態の変化により屋外でのアクティビティニーズや、インバウンドを中心としたサスティナブルツーリズムへの需要増が見込まれるが、本市には対応するスポットが少ないことが課題である。 ・サスティナブルツーリズムの推進にあたっては、民間事業者による営業手法を用いて持続・発展させていくことが効果的であることから、新たに推進体制を整えることや補助金による支援制度を創設することなどを検討し、民間活力を活用しながら新たな観光拠点として整備していく。 ・遊泳場の安全利用や湖畔利用ルールについて、関係機関と連携しながら周知徹底を強化していく。 ・便益施設や浜の清掃などの環境整備にあたっては、地元住民の協力を得て、今後とも連携を密にしながら推進していく。 ・夜間利用者のための仮設電灯設備の設置に毎年1,000千円程度の経費を要していることから、コスト縮減を図るため電灯設備の常設化を検討していく。 ・崎川浜防風林内には枯れ枝が多く、事故の危険性もあることから、安全性確保の取組を継続していく。			
14	事業名	まちなか観光推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：まちなみの整備やまちの活性化による、まちなかへの観光誘客促進と滞在時間の増加を図る。 内容：まちなかの店舗等が行う景観整備への支援と七日町市民広場等の維持管理。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	2,739	2,401
			所要一般財源	2,739	2,401
			概算人件費	1,819	1,819
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・まちなか観光推進事業補助金により、まちなか観光推進団体が実施するのれんの設置やトイレ案内看板設置、パンフレット作成等へ支援してきた。 ・令和5年度までに、のれん55件、トイレ案内看板83件、パンフレット・マップ作成29件、車いす用トイレ3件など、まちなか観光推進団体が取り組む事業を支援してきたことにより、まちなみの整備やまちの活性化が図られ、まちなか観光周遊促進の一助となっている。 ・七日町市民広場は例年同様700人程度の利用があり、中町まちなか市民広場の観光駐車場は年々利用者が増加しており、令和5年度は4,373台の利用があった。 ・七日町駅舎内アンテナショップ「駅カフェ」の運営支援：令和5年入込数は3,143人／月で前年(2,470人／月)より大幅に増加しており、会津地域の地場産品を通じた魅力発信に寄与している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・滞在型観光を推進し、観光消費額の向上を図るためには、まちなかの歴史や文化、景観、食、イベントなどの魅力を結び付け、周遊性をさらに高めていくことが必要であり、これまで以上にまちなか観光の担う役割は大きくなっていることから、これまでに整備してきた拠点の有効活用とともに機能強化を図りながら、今後のまちなか観光を計画的かつ効果的に推進していくことについて、地域関係者をはじめ民間事業者等と連携しながら進めていく。 ・まちなか観光の推進にあたっては、鶴ヶ城等の主要観光施設からまちなかをいかに繋いでいくかが課題であり、観光駐車場としての利用が多い中町まちなか市民広場について、民間企業による取組実績等も参考としながら、観光駐車場としての利用拡大やモビリティ拠点の創出など、中町まちなか市民広場のあり方について研究していく。			

15	事業名	ホタル祭り実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 北会津支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	北会津地域のシンボルであるゲンジボタルの観賞会を呼び物に、ホタル市（地元商工会員による出店及び農産物の販売等）や地域住民や地域内小学校・幼稚園による舞台芸能発表、手づくりの民話劇などの各種イベントを実施し、地域の賑わいを創出することを目的に活動する「ホタル祭り実行委員会」に対し、負担金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	3,200	3,200
			所要一般財源	3,200	3,200
			概算人件費	910	910
15	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・住民協賛金、・企業協賛金等のしくみを立ち上げた、また、ホタル市の出店料の見直しなど、自主財源の確保に努めた。 ・住民参加を通して地域の活性化を図りながら、実行委員会が地域に根ざした組織となるよう区長会やJA等地域団体の加入を図った。 ・令和5年度から、地元中学生による祭り会場の清掃ボランティアを実施するなど、住民協働の取組を進めている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・地域の活性化を図るため、住民協働と事業内容の見直しを進めながら、事業の更なる充実に向けて取り組んでいく必要がある。 ・地域の自然資源であるホタルをPRすることで、水環境の美化・保全に対する意識高揚を図る。 ・イベント等に、地場産品を景品として提供するなど、「ホタルの里北会津」の魅力を発信、住民との協働の取組を更に進める。			
16	事業名	ふるさとイベント事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 河東支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	河東地域に伝わる皆鶴姫伝説を継承する催しとして、皆鶴姫墓前祭、地元中学生が扮する義経・皆鶴姫発表会、芸能発表、花火大会等を行うかわひがし皆鶴姫まつり実行委員会に対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	1,700	1,700
			所要一般財源	1,104	1,700
			概算人件費	379	379
16	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】平成22年度 会場を「広田西公園」、名称も「かわひがし皆鶴まつり」に変更。 【2】平成30年度 皆鶴姫にまつわるまつりとして、「かわひがし皆鶴姫まつり」として名称変更。 【3】令和2・3年度 新型コロナウイルス感染防止のため皆鶴姫墓前祭のみ実施。 【4】令和4年度 皆鶴姫墓前祭・花火打ち上げのみとし、ライブ配信を実施。 【5】令和5年度 通常開催			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・河東地域の「皆鶴姫」伝説を継承する催しであり、多くの市民が参加し賑わいづくりやふるさとの良さを再認識できる事業として地域に定着している。 ・あいづ商工会を事務局とする実行委員会において適宜内容の見直しを行っている。 ・令和6年度で河東地域ふるさと創生基金払底となるが、令和7年度以降も一般財源を活用し継続した支援を行っていく。			
17	事業名	魅力ある町づくり推進事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 河東支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	町の中心商店街に位置する広田駅周辺の地域活性化、青少年健全育成の一環としてのライトアップ・イルミネーション事業と、地元の「市」として正月の縁起物を購入できる八日市事業を主催するあいづ商工会へ補助金を交付し、河東地区の地域活性化への取組を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	300	300
			所要一般財源	300	300
			概算人件費	228	228
17	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】平成11年12月 広田駅前ライトアップ・イルミネーション実施 【2】平成18年～ 広田駅前ライトアップ、八日市 【3】令和2・3年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のためライトアップ・イルミネーションのみ実施。 【4】令和4年度～ 通常開催			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・「広田駅前ライトアップ・イルミネーション」は地域の賑わいを創出する冬の恒例イベントとして、また、期間中に併せて開催している「かわひがし八日市」は正月の縁起物を地元で手軽に購入できる「市」として、それぞれ地元に着していることから、地域活性化のため今後も継続して支援をしていく。			

施策2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備

1	事業名	(一財) 会津若松観光ビューロー補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市観光地づくりの舵取り役である(一財) 会津若松観光ビューローが、市観光振興計画に基づき実施する各種事業に対し補助金を交付し、支援することにより、観光需要の平準化と観光消費額の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	65,473	86,918
			所要一般財源	65,473	86,918
			概算人件費	3,183	3,183
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・DMOである会津若松観光ビューローは、市観光振興計画に基づき様々な事業に取り組んでいるが、特に、各種データ分析を活用した情報発信により、令和5年度のポータルサイト閲覧数が、前年度から約13万件増加するなど効果的なプロモーションが図られた。また、本市への新規来訪者の割合が、前年から約10%増加したこと、効果的な情報の発信が、観光需要の掘り起こしにつながった。 ・また、旅行者ニーズを捉えた着地型旅行商品の造成や、「まち歩きスイーツ」、「手ぶらでまちなか観光」などのまち歩きを促す事業の充実を図ることにより、一人あたりの観光消費額が、前年から約1万円増加したことに寄与することができた。 ・さらに、スノーリゾート形成計画を推進し、冬季の誘客を強化することで観光需要の平準化に取り組んだ。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・観光動態が大きく変化する中、受入側でも人手不足が深刻化しており、現体制においては、観光需要の平準化を図り、観光客一人ひとりの満足度と消費額を向上させることにより本市観光産業全体の生産性を高めていくことが必要である。 ・市は、こうした現状を踏まえて見直した観光振興計画に基づき、登録DMOである会津若松観光ビューローが実施する各種事業を引き続き支援し、特に、観光需要の平準化と観光消費額の向上が期待されるインバウンドと教育旅行の誘致を強化する。 ・また、会津若松観光ビューローは、登録DMOとして観光地域づくりの舵取り役を担っているが、本市観光をけん引する組織体制については、さらなる強化が必要であると認識していることから、引き続き、国等の補助メニューや外部人材の活用等によりDMO体制の強化が図られるよう支援していく。			
2	事業名	教育旅行誘致推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市観光需要の平準化と将来のリピーター創出を図るため、教育旅行の誘致を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	14,456	14,861
			所要一般財源	366	771
			概算人件費	1,061	1,061
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・感染症拡大前から本市へ来訪していた宮城県や新潟県の来訪校からは、歴史学習だけでなく新たな学習コンテンツを求める声があり、また、感染症拡大後に本市へ行き先を変更した栃木県、茨城県の来訪校は、訪問先を感染症拡大前の行き先に戻す動きがある。 ・教育旅行の誘致は、観光需要の平準化につながることから、各都道府県エリアの学校長会等へ継続的に参加し、本市が優位性を持つデジタル技術を活用した新たな体験型コンテンツや、充実した受入体制をPRするなど来訪に向けた活動を行った。また、旅行エージェント等に対しても、本市の優位性を理解してもらうために積極的な誘致活動を行ってきたところ、震災後100校まで減少した県外来訪校数が、令和5年度には753校まで回復した。 ・さらに、これまでの誘致活動や来訪校からの聞き取りにおいて、学校側より、より深い学びや体験の場を求めているという声が多かったことから、令和5年度の誘致活動においては、本市に多様なモノづくり体験の場があることや、周遊バスが短い間隔で運行し、班別行動が実施しやすいといった本市の特長をPRしたところ、65校の新規来訪校を得ることができた。 ・また、さらなる学びの場を提供するために、本市が優位性を持つデジタル技術を活用した新たな体験型コンテンツを造成し、実用化に向けた取組を進めている中で、令和6年度、実証として複数校に提供しているが、学校や旅行エージェントからは、ICTを通して社会が豊かになる仕組みを学べるコンテンツとして高い評価を得ている一方、移動手段や体験時間などについて課題も生じている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・これまでの誘致活動や本市を訪問した学校への聞き取り調査等により、教育旅行には、探究的学習や学びの体験が求められていることから、さらに誘致を図るためには、これまでの歴史学習に加え、地域独自の特色ある体験等をコンテンツとして提供していくことが必要である。 ・このことから、現在、実証として提供しているデジタル技術を活用した体験型の学習コンテンツについて、その内容を十分検証し、早期に実用化を図ることにより教育旅行のさらなる誘致に取り組む。 ・また、観光需要の平準化はもとより観光消費のさらなる向上を図るため、滞在期間の長い中学校や高校、大学等の誘致も強化する必要があることから、誘致に必要な情報収集を実施する。			

	事業名	市民総ガイド運動事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民一人ひとりが観光ガイドであるという意識の高揚と、実際に観光ガイドができる人材の育成を図るため、観光ガイドを養成するための講座等を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	385	385
			所要一般財源	385	385
概算人件費			910	910	
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・昭和49年に市民総ガイド週間に取り組んで以降、継続して市民参加による観光客の受入体制づくりを行ってきた。 ・令和5年度は、新たに設定した小学生を対象としたコースを含め全3コースの観光ガイド講座を開催し、幅広い年齢層から参加をいただき、市民ガイドとボランティアガイドの育成につながった。 ・令和6年度は、フィールドワーク等を内容とする体験型講座として開催し、これまで少なかった若年層の参加増を図った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・観光産業は人手不足をはじめ業界全体として生産性が低いことが課題となっており、課題解決に向け、本市における周遊性を高め滞在時間を延ばすとともに、観光消費額を増加させていくことが必要であり、本市観光の質を高めるとともに、旅の満足度を向上させていくため、今後も引き続き、市民一人ひとりが的確な観光案内のできる環境づくりと、温かく迎え入れるおもてなし意識の醸成を図っていく。 ・鶴ヶ城ボランティアガイドについては、ガイド数の減少と高齢化が課題であり、今後の観光客の増加を見据え、受入体制の強化を図るためにも、市民観光ガイド講座の内容の精査・充実や幅広い年齢層が受講しやすい環境整備に取り組んでいく。 ・観光客の訪問地点数が増加していることから、アバターによる観光案内など、タッチポイントの増加によりきめ細かく対応可能な体制を整備し、観光消費額の向上に寄与していく。			
	事業名	便益施設整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	観光客が、市内観光施設を快適に使用できるよう駐車場やトイレ等を整備し、利用者の満足度の向上とともに観光入込の増加に寄与する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	9,317	9,317
			所要一般財源	9,317	9,317
概算人件費			1,137	1,137	
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・飯盛山下駐車場、飯盛山公衆トイレ、飯盛山観光案内所、東山及び芦ノ牧温泉の公衆トイレ、中野竹子殉節碑地及び新選組殉難地への仮設トイレの各設置や管理運営など、来訪者の多い観光地周辺に便益施設等を整備し、来訪者の満足度を高めるよう取り組んできた。 ・これまで環境整備を進めてきたことにより、令和4年度以降、苦情は寄せられていない。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	公衆トイレ等の便益施設については、設置から年数が経過し劣化が見られる施設もあることから、廃止を含めあり方について検証しながら、利便性の向上や安全性の確保のため順次更新等を行い、来訪者へのサービスの提供を継続していく。			
	事業名	観光管理運営費事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市で快適に観光を楽しむよう駐車場やトイレなどの便益施設の充実に努めるとともに、道路案内・観光案内標識等の維持管理を通し観光客の利便性向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	3,076	3,576
			所要一般財源	3,076	3,576
概算人件費			758	758	
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・石部桜の観桜期に、案内看板や感染症対策看板、仮設トイレの設置、警備員の配置、臨時駐車場の確保等を継続して行い、観光客の利便性と観光地としての魅力向上を図ってきた。 ・これまで環境整備を進めてきたことにより、令和4年度以降、苦情は寄せられていない。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・道路案内、観光案内標識等の定期的な状況確認に加え、設置から年数が経過し、劣化が見られる施設もあることから、順次更新等を行いながら、今後も来訪者へのサービスの提供を継続していく。 ・また、インバウンドへの対応など利用者のニーズが多様化していることから、案内標記に二次元コードを記載するなどして効果的な情報発信に取り組んでいく。			

6	事業名	フィルムコミッション事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	映画やテレビ番組等の撮影を積極的に誘致し、その作品を通し、ロケ地として、本市の知名度向上と魅力を発信することで観光誘客を図るため、映像作品の撮影の支援や誘致を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	2,047	2,816
			所要一般財源	2,047	2,816
			概算人件費	6,366	6,366
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成24年度の大河ドラマ「八重の桜」の撮影支援等に代表されるように、撮影許可・届出等の手続きやロケに関する相談・斡旋、エキストラの募集支援を行い、映画やテレビ等を通じて本市が有する観光資源や魅力を発信・紹介してきた。 ・令和5年度は撮影支援を行った結果、52件の放映実績となり、また、作品を紹介している「会津侍若松つつん」SNSのフォロワー数も増加してきており、映像作品の放映等を通じて幅広い本市の魅力発信につながった。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ドラマ・映画など外国作品を含む大型作品の問合せが増加傾向にあるが、これらの作品を活用したロケ地での特別な体験を盛り込んだ旅行商品を造成するなどの直接的な誘客が不十分であることから、関係団体との連携・役割分担によりロケツーリズム化を推進し、観光消費額の向上に寄与していく。			
7	事業名	会津若松観光ルネッサンス協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	観光振興や地域経済の活性化について、行政や観光団体等に提言を行うことを目的に、先駆的テーマや諸課題等を調査・研究している。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	400	400
			所要一般財源	400	400
			概算人件費	925	925
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成25年度から「会津のクリシタン文化」の調査研究に取り組み、令和2年度、調査研究報告書を作成し、新たな観光素材としての活用を関係団体に提言した。さらに、令和4年度は、提言内容を基に大手旅行代理店が旅行商品を造成した。 ・令和5年度からは、「茶道」にスポットを当てた「蒲生氏郷と茶の湯」調査研究事業を開始し、本市がターゲットとしている若年層を対象に茶会やワークショップを開催することにより話題づくりや興味付けを行ったところ、本市観光ポータルサイト「会津若松観光ナビ」の茶道関連ページの閲覧数が、前年度から約1万6,000件増加したことから、茶道を通して本市の魅力を広く発信することができた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・先駆的なテーマ等について観光活用を図るために調査・研究を進めているが、観光動態の変化や旅の目的の多様化等を踏まえ、観光消費の向上に資する質の高い新たな観光振興策の提言が必要である。このことから、現在のテーマを滞在型のコンテンツにつなげていくために、今後、素材の磨き上げや体験の提供方法などを研究し、着地型旅行商品の造成に取り組む。			

8	事業名	ワーケーション推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	新しい働き方である「ワーケーション」等の需要の高まりを市場機会として捉え、本市における「ワーケーション」及び「プレジャー」を推進し、平日や閑散期の需要を掘り起こすことで、観光需要の平準化や滞在期間の拡大につなげ、観光消費額の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	2,870	5,796
			所要一般財源	2,870	5,796
			概算人件費	607	607
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和4年度に地域の関係者とともに「市ワーケーション推進協議会」を設立し、各種調査やモニターツアーなどを実施。以降、勉強会等を重ね、ターゲットの明確化や推進するワーケーションの方針を定めた。 ・令和5年度には本市独自の地域資源を素材とする研修プログラムを4本造成し、また、ワーケーション利用企業とこれらのプログラムとのマッチング・調整を行うコーディネーターを3社育成するなど、計画的に取り組んできた結果、AiCT入居企業4社・30名が同プログラムを活用した。 ・また、令和6年度には4社・団体により6回の活用見込みであり、ワーケーション需要の充足を通じた観光消費額の向上と観光需要の平準化に寄与している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・受入実績や研修プログラム数が少ないことに起因し、ターゲットである企業等に対し、訴求力のあるプロモーションが実施できていないことが課題である。 ・このことから、今後、コーディネーター等と十分に連携しながら、既存プログラムの充実に努めるとともに新たなプログラムの造成を図ることによりターゲット企業のさらなる誘致に取り組む。			
	事業名	スマートシティ会津若松推進事業(観光分野)		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 スマートシティ推進室		次年度方針	継続
9	概要 (目的と内容)	近年、視察者が多く訪れる「スマートシティ会津若松」を産業観光のコンテンツと捉え、視察窓口の調整や宿泊・観光情報を一体的に提供する体制の構築とデジタルツールの提供を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	1,872	1,895
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和4年度においてデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、AiCTコンソーシアムが取り組む観光分野の取組を支援することで、観光情報提供を一元化するとともに「スマートシティ会津若松」の視察受入れ・宿泊・行程情報等の個別提供も行うデジタル観光案内サービス「Visitory」が運用されている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	今後も、「スマートシティ会津若松」を産業観光のコンテンツと捉え、デジタル観光案内サービス「Visitory」の利用者拡大や、ワーケーションの推進につなげていくとともに、AiCTコンソーシアムが取り組む持続可能な観光都市を目指した研究等などの取組を支援する。			

施策3 広域観光・インバウンドの推進

1	事業名	極上の会津プロジェクト協議会事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：会津17市町村等の連携による広域観光の推進 内容：広域連携の優位性を活かした受入体制の整備やプロモーション等の充実強化を図りながら、回遊性のある滞在型観光の推進を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	5,739	5,739
			所要一般財源	5,739	5,739
			概算人件費	28,456	28,456
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成18年度に協議会設立、28年度に「会津の三十三観音めぐり」が日本遺産に認定。 ・認定以降、案内板設置や日本遺産ガイドの育成など日本遺産めぐりの受入体制整備や周遊型観光の促進に向け、17市町村ごとにデザインした日本遺産カードの配布等を展開。 ・高価格帯旅行商品のOTA販売促進や日本遺産フェスティバルを契機とした構成文化財と地域の様々なコンテンツを組み合わせた新たな周遊ルートの促進等により、観光消費額の向上が進んだ。（令和5年度での一人当たりの観光消費額が前年比約1万円の増が図られた） ・コロナ禍を経て、ライフスタイルや価値観等が変化したことにより、旅先での目的が従来のレジャー観光から地域の伝統文化や芸能の保護や育成、交流等を求める傾向となり、そうした新たな観光動態に対応するため、伝統行事やお祭りなどへの参加を通して、地域との深い関係性を提供する「暮らすような旅」の造成や、宿や飲食に関する「贅沢」をテーマとした新たな旅の提案や親子向けコンテンツの情報発信等により、多様な受入態勢の整備を進めた。（新規の観光客入込数：前年比約1割増）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・観光産業の生産性の低さや人手不足、さらにはコロナ禍を経て旅行に対する目的が多様化する中において観光振興を図るためには、広域連携の優位性を活かし、各地域でしか体験できない行事や風習等をコンテンツとして組み合わせた新たな旅行商品の造成や、高価格帯旅行商品のOTA販売の促進、早朝や夜間コンテンツの創出などにより、滞在型観光の推進による観光消費額の向上を図る。 ・また、日本遺産ガイドやインバウンドガイドを含む会津地域の観光ガイド情報を集約し、ポータルサイト等で一元的に公開することで、満足度の高いサービス提供体制を構築し、観光消費額の向上に取り組む。 ・誘客ターゲットについては、引き続き旅行意欲の高い20～40代女性層としながら、さらなる観光需要の平準化及び観光消費額の向上にむけ、来訪割合が高く消費意欲が旺盛な50～60代層に対して、冬期間など閑散期の来訪促進に向けた旅行商品のOTA販売促進や、日本遺産と四季の様々なコンテンツを組み合わせた滞在型観光の推進などを圏域の自治体等と連携して推進していく。			

2	事業名	国際観光推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：観光需要の平準化を図るため、本市のターゲットである台湾・タイ・欧米豪地域に向け、インバウンド誘客を進める。 内容：海外でのプロモーションや旅行会社等への情報発信を行うとともに、受入環境整備を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	21,340	29,070
			所要一般財源	21,340	29,070
			概算人件費	27,448	27,448
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・インバウンドの主な旅行先の情報入手手段については、SNSや動画サイトであることから、多言語観光サイト「SAMURAI CITY AIZUWAKAMATSU」でスノーリゾートをはじめとした魅力ある動画情報を提供することにより、本市の魅力を広く周知した。(PV数：令和4年度140,072、令和5年度178,264) ・特に、台湾に対しては、新潟市や佐渡市と連携し、インフルエンサー等を招聘したファミトリップ等を実施し、本市の魅力あるコンテンツをSNSや現地旅行サイト等での情報発信に取り組んだことにより、令和5年における東山・芦ノ牧両温泉の宿泊者数は、令和元年と比較して約2倍に増加した。 ・また、欧米地域において、サムライアーティストを起用して本市ならではのサムライコンテンツ動画やワークショップ等を通じて、現地での直接プロモーションを実施したことにより、コミュニケーションが深まったことで、現地旅行代理店との繋がりも進み、東山・芦ノ牧両温泉の宿泊者数の増加にも寄与した(令和元年比1.8倍)。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・インバウンドについては全国的に増加傾向にあり、特にリピーターに関しては、地方志向が強まっていることから、他地域との誘客競争が激化している。このことから、ターゲットに応じたプロモーション強化や本市ならではの魅力ある観光コンテンツの造成、宿泊や飲食など旅ナカコンテンツの満足度向上による受入態勢の整備を進める必要がある。 ・台湾に関しては、富裕層が関心を持つ高付加価値コンテンツや本市ならではの文化体験等の情報発信を行うとともに、富裕層を顧客に持つ旅行会社を招聘するファミツアーを実施し、本市コンテンツを組み入れた旅行商品を造成、誘客を促進することで、観光消費額の向上を図る。 ・タイに関しては、四季折々のコンテンツが魅力であることから、特に「温泉」「自然」「食」を中心とした四季ごとのコンテンツを、ボリュームゾーンである30～50代の家族層や現地メディア・旅行者等に対して、レップを通じて的確に情報を発信する。 ・欧米豪地域に関しては、海外旅行の成熟度が高い市場特性を踏まえ、旅行業界や現地旅行メディアとの連携を強化し、ボリュームゾーンである20～40代を対象に、訪日未経験者を対しては「B to C」の取組として旅行メディアを通じた情報発信等を実施し、リピーターに対しては「B to B」の取組として、旅行会社等との商談会やセミナーなどによる商品造成の促進など、ターゲットごとに戦略的な取組を実施し誘客促進を図る。 言語構成とし、趣向に沿った情報発信を行うことで、誘客促進を図る。 ・インバウンド誘客を着実に推進するためには、魅力的な観光コンテンツの造成や効果的なプロモーションの推進、さらには宿泊や各種コンテンツ等の予約動線の整備などを計画的に進めることが必要なことから、(仮称)インバウンド推進ビジョンとアクションプランづくりの策定に取り組む。			

3	事業名	会津カード運営協議会事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：会津10市町村、交通事業者等の連携による広域観光の推進。 内容：「会津ぐるっとカード」の発行・運営を通して、該当エリア内の公共交通機関の2日間乗り放題サービスを提供する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	120	120
			所要一般財源	120	120
概算人件費			1,819	1,819	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成15年度、会津10市町村と地域内の鉄道及び路線バス事業者等と協議会を設立、会津カードの販売を開始。 ・デジタル版は販売数が増加しており、特にTOHOKU MaaSは令和5年度は前年比567%と大きく伸び、全販売数の2割近くを占めた。 ・初めて実施した利用者アンケートからは、カード利用により複数の観光地を楽しめたなど、周遊性が向上したとの声が主であったが、路線の拡大や交通機関の拡充、利用期間の設定等へ声も一部上がった。交通事業者からは、物価高騰への対応を求める声も聞かれている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・本事業は開始より約20年が経過しており、その間様々なコンテンツの開発や二次交通の整備が進んだことから、目的地とカードの利用エリアとの乖離など、周遊観光を取り巻く環境が大きく変化しており、周遊サービスの機能強化が必要であることから、交通事業者を交えた利用促進検討会を実施し、今後の会津カード事業の見直しを図っていく。 ・利用促進に向けた情報発信については、デジタル媒体に重心を置くとともに、ぐるっとカードホームページと各市町村や協議会関連団体のホームページとの相互連携を強化していく。また、県や関係団体等の多言語サイトでの情報発信を進め、増加しているインバウンド利用促進を図っていく。				
4	事業名	福島県観光復興推進委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：全県的な観光振興を目的として、県が本推進委員会を設立（事務局：観光交流課）。 内容：上記目的を達成するため、県内各市町村は観光客入込数等で算定された負担金を支出。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	314	314
			所要一般財源	314	314
			概算人件費	190	190
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・県内3方部でそれぞれ推進組織が選定され、会津方部では「極上の会津プロジェクト協議会」が選定されており、例年600万円が協議会に支出されている。 ・推進委員会事業として、全県的な観光情報誌の発行やホームページの管理・運営などの誘客プロモーションを実施。 ・本市旅行情報等について、県等が運営する各種ポータルサイトやSNS、国内各地の情報窓口等を活用し、幅広いプロモーションを実施。 ・令和5年9～11月のJR重点販売期間にあわせ、会津まつりなどの本市コンテンツを県が発行する特別リーフレット等に掲載、JR主要駅等で配布することで誘客促進を図った。（会津まつり観客数の前年比約2倍増にも寄与した）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・令和7年4～6月にはブレDCとして、福島県がJR東日本の重点販売地域に指定され、令和8年には本県を対象としたふくしまDCが開催されることから、本市の観光素材の磨き上げや掘り起こしを実施していくとともに、推進委員会やJRと連携して、広くプロモーションを展開することで、全国からの誘客を図っていく。				

5	事業名	都市間連携推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：国内外からの広範囲な誘客促進を図るため、広域連携による誘客事業を実施する。 内容：新潟市や佐渡市など、本市とゆかりのある自治体と連携協定等を締結、お互いのコンテンツを組み合わせた周遊型観光の推進事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	3,252	4,252
			所要一般財源	3,252	4,252
概算人件費			4,547	4,547	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・国内外からの広範囲な誘客促進を図るため、新潟市や佐渡市など、本市とゆかりのある自治体と連携協定等を締結、お互いのコンテンツを組み合わせた新たな周遊ルートの造成や共同プロモーション等を実施した。 ・新潟市：大阪・関西万博の開催を見据え、令和5年に新たに協議会を設立。関西方面からの誘客に向けた両地域共通の発酵・醸造文化を活かした商品造成に向け、100以上のコンテンツを掘り起こし、体験や宿泊などのコンテンツと組み合わせた旅行商品化に向け、モニターツアーを実施した。 ・佐渡市：佐渡金山の世界遺産登録を見据え、令和3年に協議会を設立。両市の高付加価値コンテンツを組み合わせた周遊ルートを創出、ファムツアーを実施して検証を行い、商品化を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・観光産業の生産性の低さや人手不足、さらにはコロナ禍を経て旅行に対する目的が多様化する中において、圏域を超えた広域連携による新たな魅力を持つ周遊型旅行商品の造成を推進していくことがより必要になっている。 ・新潟市とは、両地域に共通する「発酵・醸造文化」について、磨き上げたコンテンツのツーリズム化を進めるとともに、宿泊や飲食施設での提供や土産品等へ展開などの受入態勢の整備を進めることで、観光消費額の向上を図る。 ・佐渡市とは、これまで開発した高付加価値旅行商品のプロモーションを通して、両地域のブランド化を促進・定着化を図るとともに、DMO等と連携して地域の旅行者等による新たな高付加価値コンテンツの開発やルート創出の自走化に向けた支援を行う。				
6	事業名	磐越西線SL運行推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：SLの定期運行を通じた観光誘客や地域活性化を図る。 内容：沿線自治体等と協議会を構成し、各種おもてなし事業や利便性向上に向けた取組を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	618	613
			所要一般財源	618	613
			概算人件費	228	228
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・「磐越西線SL定期運行推進協議会」（新潟⇄会津若松間）及び「磐越西線SL等運行・活性化推進協議会」（郡山⇄喜多方（山都）間）に対して、負担金を支出し、各種おもてなし事業を実施するとともに、定期運行に向けた働きかけを実施。 ・フルーティア（郡山⇄喜多方間）は令和5年をもって運行終了となり、令和6年から南東北を巡回する新たな特別列車「SATONO」が運行され、沿線一体となったおもてなし等を実施。（新規の観光客入込数：前年比約1割増に寄与） SLばんえつ物語号運行実績（列車あたりの乗車数）：R3：161人、R4：207人、R5：243人				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・SLばんえつ物語号や「SATONO」等の特別列車は、列車旅行の魅力を体感できるものの、乗車を主とした通過型の観光コンテンツとなっている。 ・特別列車と併せて沿線の食や温泉、絶景などのコンテンツを組み合わせた旅行商品等を沿線自治体等と連携して造成することにより、滞在型観光を促進し観光消費額の向上を図っていく。				

7	事業名	日光・会津観光軸活性化推進検討会事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：国内外からの広域的な観光誘客の促進、周遊型観光の推進を図る。 内容：会津・日光両地域沿線の市町村や鉄道会社等と連携し、各地域や沿線の魅力などを組み合わせた広域プロモーションを行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	200	0
			所要一般財源	200	0
概算人件費			228	228	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成28年度～令和5年度：首都圏からの誘客促進に向けた広告掲出 首都圏を走る東武車両等に特急リパティ等利便性と、日光・会津両沿線地域の観光資源を掲載したポスターを掲示。 ・令和5年度、日光エリアを運行するDL大樹が会津若松駅まで特別列車として初めて延伸。このような特別列車を軸とした新たな滞在型の旅行商品を造成するため、令和6年に南会津町、下郷町の沿線自治体等と新たな協議会を設立。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・首都圏や日光を起点とする旅行者を会津地域へ誘客するだけでなく、観光消費額向上を図るため、首都圏・日光からの会津地域への移動と組み合わせた新たなコンテンツの創出が必要である。 ・新たな協議会を主体として、DL大樹など特別列車の運行に合わせ、沿線自治体と連携したおもてなしや新たな観光コンテンツの開発、共同プロモーション等に取り組む。 ・沿線自治体等と連携して首都圏の東武鉄道車両内への広告掲出により、日光・会津地域の魅力をPRすることで、首都圏から日光・会津地域への誘客促進を継続する。				
8	事業名	会津・置賜広域観光推進協議会事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：米沢市・喜多方市・会津若松市の広域的な観光誘客を促進する。 内容：3市で会津・置賜広域観光推進協議会を運営し、共通のブランドコンセプトである「ラーメンと温泉」を活かした周遊事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	500	500
			所要一般財源	500	500
			概算人件費	304	304
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成28年度：会津・置賜両地域の広域観光の環境整備と誘客促進のため、「会津・置賜広域観光推進協議会」設立。 ・平成29年～：「ラーメンと温泉」をコンセプトに、3市を周遊する誘客事業を実施。 ・令和5年～：参加利便性向上のため、スマホアプリによるデジタルラリー形式へと変更したことにより、県を超えた広域観光が促進された。（令和5年度の延べ利用者数：2,042人。福島・山形県外からの参加割合が2割増）			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・デジタル化に移行しラリー参加が容易になったことから、積極的なプロモーションを実施し、周遊性の向上を図ることで観光消費額の増加につなげていく。 ・多様な周知の機会を設けることで参加者のさらなる増進を図るため、SNS等での発信に加え、ポスターの掲出等での広報を行っていく。 ・また、冬期間限定の利用促進キャンペーンを実施することで、閑散期の誘客促進につなげ、観光需要の平準化を図る。				